

國學院大學學術情報リポジトリ

明治期における國學院の運動部活動：
國學院同窓會の体育部から運動部への展開

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 大誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000706

明治期における國學院の運動部活動

——國學院同窓會の体育部から運動部への展開——

藤田大誠

一 はじめに——問題の所在——

近年、スポーツ庁は「運動部活動改革」に取り組んでゐる。^①とりわけ令和四年（二〇二二）六月六日、公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む）における運動部活動を対象とする「地域移行」といふ方針が打ち出されたことは記憶に新しい。^②スポーツ庁がかかる「改革」に取り組む前提には、「ブラック部活動」といふ表現も使用されるやうになつて久しい「部活動問題」（学業との両立、勝利至上主義、体罰・暴力、安全管理、組織マネジメント、指導者と指導力の不足、顧問教員の過酷な勤務実態など）がある。^③

そもそも「部活動」（部活）とは、近現代日本の教育機関における教育課程外（課外、教科外）の組織的かつ継続的な文化的・体育的（スポーツ）活動であり、大きくは「文化部活動」と「運動部活動」に二分される。^④そのうち「運動部活動」とは、中澤篤史の研究に拠れば、「学校教育の一環として児童・生徒・学生が放課後や休日におこなう組織的・継続的な教育課程外のスポーツ活動」と定義されるが、青少年スポーツの中心的な場としてこれほど大規模に成立して

るる国は日本以外に無く、独自の在り方であるが、この様相は専ら戦後に形成されたものである。⁵⁾

運動部活動については、教育学や体育学・スポーツ科学の人文・社会科学的分野（教育哲学、教育史、教育社会学、教育心理学、特別活動学、体育科教育学、体育・スポーツ哲学、体育・スポーツ史、スポーツ人類学、スポーツ社会学、スポーツ心理学など）を中心に研究成果が積み重ねられてきた。⁶⁾特に「日本の校友会運動部の普及発展には、一定の順序があり、高等学校は大学の、師範学校は高等師範の、中学校は高等学校の、小学校は中学校の運動部をモデルとしたところに大きな特徴がある」と指摘されてきた如く、日本独自のスポーツ文化である「運動部活動」の原点には、近代日本、即ち戦前における高等教育機関の組織化された課外活動である校友会（学友会）運動部による「学生スポーツ」の展開があり、そこから中等教育機関にも広く普及して行つたことから、近代日本における中等・高等教育機関の校友会運動部活動史についても、主に教育史や体育・スポーツ史の観点から研究が蓄積されてきた。⁹⁾

現在の中等教育機関における運動部活動のみならず、日本版のNCAA（全米大学体育協会）とも言はれ、令和元年に発足した一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）¹⁰⁾の行く末を占ふためにも、まづその原点を見つめ、近代日本（戦前）の高等教育機関（帝国大学、官公私立の旧制大学・専門学校・高等学校、高等師範学校など）において学生が主体的に組織化した「校友会」（学友会）運動部活動の来し方を改めて精緻に検討する必要がある。

それ故筆者は、創立百四十年を誇る伝統私学でありながら、これまで校史における断片的記述のみで未だ運動部活動史の本格的研究が取り組まれて来なかつた國學院大學において如何なる運動部活動史を描くことが出来るのか、といふ問いを立てて序説的検討を行つた。¹²⁾これは現在の國學院大學における正課体育の軸である人間開発学部健康体育学科や学生課外活動支援組織の若木学友会、運動部活動の横断的組織である体育連合会の原点を見据えた考察でもあつた。前稿では明治十五年（一八八二）に創立された皇典講究所における正課体育から説き起こした上で、同所を経営母

体として同二十三年に設立された國學院と密接な課外活動組織である國學院同窓會体育部の設立と展開、大正十一年（一九二二）の國學院大學學友會成立までを概観した。國學院大學では、學友會成立によつて明確に、〈國學院同窓會「体育部」〉、「擊劍」→國學院大學同窓會「運動部」→「擊劍部」といふ未分化状態の運動部活動から、個々の武道・スポーツ競技種目ごとに分かれた運動部活動の分節化、専門化が図られたと論じたのである。

前稿の序説的検討では、皇典講究所教育部門の正課たる作業部「体操科」については、数少ない史料からではあるものの、その経緯についてある程度跡付けることが出来た。しかし、明治後期における國學院の運動部活動については、未だ史料蒐集が不十分であつたこともあり、特に運動部活動の分節化、専門化の過渡期である國學院同窓會の体育部から運動部への展開に関する記述が簡略なものに留まつてゐた。そこで今一度網羅的な史料調査、複写蒐集を行った上で再検討することとした。本研究を行ふに当たつて蒐集、検討した主な史料群は、次の如くである。

- ① 皇典講究所・國學院（↓國學院大學）発行『國學院雜誌』（明治二十七年十一月～昭和十九年九月）
- ② 國學院（↓國學院大學）同窓會発行『國學院同窓會雜誌』→『國學院同窓會報告』→『國學』→『新國學』→『國學院同窓會々々報』→『同窓』→『穂』→『みずほ』（明治二十五年三月～大正八年五月）
- ③ 國學院大學院友會発行『國學院大學院友會會報』→『會報』（大正七年十二月～昭和十七年八月）
- ④ 國學院大學新聞學會発行『氷川學報』→『國學院大學新聞』（昭和二年六月～昭和十九年四月）

いづれも國學院大學の校史を描くために必須の基礎史料（雑誌、新聞）であるが、実は、國學院大學飯田町校舎時代における二度の校舎火災などのため、本学における残存状況は良くない¹³。とりわけ学生による課外活動組織が自ら発行

してゐた②の系統と卒業生の団体である國學院大學院友會の機関誌である③の系統は國學院大學図書館に殆ど所蔵が無く、④は本学図書館に全て所蔵され、④は縮刷版がある、國學院大學研究開発推進機構校史・学術資産研究センターや国立国会図書館、埼玉県立熊谷図書館「暁霞文庫」(國學院第一期生加藤孝太郎蔵書)に所蔵されてゐる諸資料の網羅的な複写蒐集、自身の古書購入によつてかなりの部分について補填せざるを得なかつた(それでもまだ完備にはほど遠く、不十分な蒐集状況)。現物と複写にて蒐集済みの雑誌等にしても膨大な数量であるため、これらの全枚挙による検討から運動部活動関係記事を抽出する作業は骨が折れたが、本稿で取り扱ふのはその一部に過ぎない。

本稿では、前稿の序説的検討における素描による見通しを踏まへ、國學院大學運動部活動の通史を具に描くための第一段階として、改めて明治期における國學院の運動部活動に焦点を当てて検討を加へ、國學院同窓會の体育部から運動部への展開を跡付けることとしたい。

二 明治二十年代における高等教育機関の体育会的組織

近代日本スポーツ史上、重要な位置を占める「学生スポーツ」の黎明期である明治初年から十年代にかけては、軍学校(陸軍戸山学校や海軍兵学寮など)や大学成立前後の高等教育機関(工部大学校、札幌農学校、東京英語学校、体操伝習所など)における正課内での欧米由来の近代スポーツの移入や「運動会」(遊戯会)の実施があつた。¹⁾

明治前期、御雇外国人教師らによつて陸上運動や漕艇、各種球技などの欧米スポーツが日本の高等教育機関に持ち込まれたが、近代日本の高等教育機関における運動部活動の先陣を切つたのは、明治十年(一八七七)に創立された東京大学(同十九年に帝国大学へと改組、同三十年に東京帝国大学、昭和二十二年(一九四七)に東京大学へと改称)であり、明治十六年に東京大学と東京大学予備門が合同で開催した陸上運動会、同十七年開催の「東京大学走舸組競

漕會」(水上運動會)などの競技大会の実施を経て、同十九年に日本初の大学体育会的組織としての「帝國大學運動會」が設立されたのである。¹⁵⁾ かかる帝國大學運動會の発足を皮切りに叢生した、明治二十年前後から三十年の間における主な高等教育機関の校友會(學友會)的組織乃至は体育会的組織を列挙すると次の如くである。

- ① 明治十九年、帝國大學(後に東京帝國大學、現・東京大學)「運動會」(詳細不明、短艇競漕)(明治三十一年、「社団法人東京帝國大學運動會」漕艇部、陸上運動部、球戯部、水泳部、柔道部、擊劍部、弓術部)¹⁶⁾
- ② 明治二十年、東京商業學校(後に高等商業學校↓東京高等商業學校〔東京高商〕↓東京商科大学、現・一橋大學)「運動會」(専らボートが中心)¹⁷⁾
- ③ 明治二十一年、第五高等中學校(後に第五高等學校〔五高〕、現・熊本大學)「体育會」(同二十四年「龍南會」雜誌部、演說部、擊劍部、柔道部、弓術部、戸外遊戯部)¹⁸⁾
- ④ 明治二十三年、第二高等中學校(後に第一高等學校〔一高〕、現・東京大學教養学部)「校友會」(文芸、ボート、擊劍、柔道、弓術、ベースボール、ロケットニス、陸上運動、遠足)¹⁹⁾
- ⑤ 明治二十三年、國學院(現・國學院大學)「國學院同窓會」(同二十四年に「体育部」〔擊劍〕設置)
- ⑥ 明治二十五年、慶應義塾(現・慶應義塾大學)「體育會」(劍術、柔術、野球、端艇、弓術、操練、徒歩)²⁰⁾
- ⑦ 明治二十五年、第三高等中學校(後に第三高等學校〔三高〕、現・京都大學総合人間学部、岡山大學醫學部)「壬辰會」(演說討論部、雜誌部、擊劍柔道部、陸上運動部、ベースボール部、水上運動部)²¹⁾
- ⑧ 明治二十五年、第四高等中學校(後に第四高等學校〔四高〕、現・金沢大學)「學友會」(運動部、學芸部)²²⁾
- ⑨ 明治二十六年、第二高等中學校(後に第二高等學校〔二高〕、現・東北大學)「尚志會」(文芸部、科学部、武芸部、

雑誌部²³⁾

⑩明治二十九年、高等師範学校（後に東京高等師範学校〔東京高師〕・東京文理科大学↓東京教育大学、現・筑波大学）の「運動会」（柔道部、擊劍、銃槍部、弓技部、器械体操部、ローンテニス部、フットボール部、ベースボール部、自転車部²⁴⁾）

⑪明治三十年、東京専門学校（現・早稲田大学）の「体育部」（剣術、柔術）（「早稲田大学」と改称された同三十五年、「体育部」柔術、擊劍、ベース・ボール、テニス、短艇²⁵⁾）

ここでは明治二十七年に高等学校となる高等中学校²⁶⁾も挙げたが、これらが五高以外、初めから文化系と体育系の両方を含む「校友会」的組織中に各運動部などを位置付ける傾向にあつたのに対し、帝国大学や官立の東京商業学校、高等師範学校、私学の慶應義塾や東京専門学校では、「体育会」的組織として立ち上げてゐた。

三 國學院同窓會「体育部」の創設

國學院は、皇典講究所を経営母体として明治二十三年に設立され、十一月十日から授業が開始されたが、その一ヶ月後の十二月二日には早くも、在校生の発起によつて在学生と教職員で構成される課外活動組織「國學院同窓會」が創設され、さらに同二十四年四月の第四例会討論会において「体操よりも擊劍を以て、吾人青年に必要な」と議決したことを踏まへ、明治天皇還幸を國學院が奉迎した五月二十二日、身体の鍛錬のため、國學院同窓會内に「専ら運動を奨励」する「体育部」を設置し、「運動の種類甚だ多きも種々の便宜により、先づ擊劍を採用」した²⁷⁾。要するに「國學院同窓會」（卒業生中心のOB会）ではなく、あくまでも在学生主体の組織）といふ名の「校友会」（学友会）的組織

の中に「体育部」が設置されたのである。但し、当初は同窓會の会員でもある学生有志による自発的な校内における課外の擊劍稽古が同二十四年から「半ば独立の姿」で行はれてゐたものを、同二十五年二月に提起された雜誌発行（「國學院同窓會雜誌」第一号を三月に刊行）を目的とする「雜誌部」（後の「文藝部」）成立時において、改めて「体育部」として位置付け、両部を國學院同窓會の中に並列的に組み込んだらしく、それは國學院当局が複数の会に対する補助を嫌つたためであるといふ⁽²⁸⁾。ともあれ、設立時期だけで言へば、課外活動の体育会的組織としては、日本における私学の雄である慶應義塾や東京専門学校よりも先行してゐたのであるが、その内容は専ら「擊劍」（後の劍術、劍道）を実施するものであつて、初めから複数競技に分かれた運動部を統括する団体として設けられた組織では無かつた（但し、帝國大学や東京商業学校の「運總會」でも当初はボート一辺倒がその実態であつた）。

当初、國學院同窓會体育部が課外活動の運動種目を「擊劍」に特化したのはなぜなのか。第一には、皇典講究所・國學院において、日本のかつ伝統的な身体文化としての「擊劍」（後の劍術、劍道）といふ「武術」（大正以降、「武道」と称するやうになる）が非常に重視されてゐたことにその理由が求められよう。そもそも國學院の経営母体である皇典講究所の教育部門（国学的中等教育機関）では、課外運動の記録は見出せないものの、正課としての作業部「体操科」は、在学生が数十名程度しかをらず、用具・施設等の設備が乏しかつたこともあつて、實質的には擊劍を行ふ必修科目となつてゐた⁽²⁹⁾。明治の早い時期から擊劍を随意科や課外活動として奨励してゐた中等学校はそれなりに存在したが、明治十五、十六年頃、正課必修として採用するに至つてゐた中等教育機関は多くは無かつたと考へられる。かかる「武術」の重視は高等教育機関（私立大学）を志向して設立された國學院においても同様であつた⁽³⁰⁾。

また、草創期の國學院における在学生数も関係してゐよう。國學院同窓會体育部の擊劍稽古が開始されたのは明治二十四年九月で「部員凡四十名」が参加し、十一月二十八日の「小集会」では「数十番の勝負あり」と顧みられてゐるが、

この人数が体育部の規模と考へて良いだらう。³²⁾ 國學院第一期生は、学生（本科生、修業年限三年）、生徒（選科生、本科中、学科を選んで入学した者）は併せて七十余名が選抜の上で入学してゐた。³³⁾ ただ、正規の「学生」である本科生の明治期における卒業人数を確認してみると、第一期生（明治二十六年卒業）三十六名、第二期生（明治二十七年卒業）三十一名、第三期生（明治二十八年卒業）三十一名、第四期生（明治二十九年卒業）二十七名、第五期生（明治三十年卒業）二十四名、第六期生（明治三十一年卒業）三十一名、第七期生（明治三十二年卒業）三十名、第八期生（明治三十三年卒業）二十八名、第九期生（明治三十四年卒業）二十七名、第十期生（明治三十五年卒業）二十四名、第十一期生（明治三十六年卒業）三十一名、第十二期生（明治三十七年卒業）三十四名、第十三期生（明治三十八年卒業）二十八名、第十四期生（明治三十九年卒業）三十七名、第十五期生（明治四十年卒業）五十名、第十六期生（明治四十一年卒業）五十五名、第十七期生（明治四十二年卒業）四十九名、第十八期生（明治四十三年卒業）百二十六名、第十九期生（明治四十四年卒業）九十九名と推移してゐる。³⁴⁾ 明治四十年代になると五十名前後、明治末にはさらにその倍に増加してゐるが、明治二十年代から三十年代は概ね二十数名から三十数名ほどの小規模に過ぎず、草創期には多くの種目に分かれて複数の運動部として活動することは現実的で無かつたのかもしれない。

國學院同窓會創立当初は「六ヶ条の規則」を定めたとされるが、具体的内容は分らない。³⁵⁾ ここでは、明治二十五年三月発行の『國學院同窓會雜誌』第一号に掲載された「國學院同窓會規則」、「國學院同窓會雜誌部細則」、「國學院同窓會体育部規則」の全文を引いておかう。³⁶⁾

國學院同窓會規則

第一章 綱領

第一條 本会ヲ國學院同窓會ト称ス

第二條 本会ハ國學院学生々徒及本院ニ縁故アルモノヲ以テ組織ス

第三條 本会ハ會員相協和シ以テ知能ヲ啓發シ德器ヲ成就スルヲ目的トス

第二章 會員

第四條 會員ヲ分チテ正員名譽員贊成員ノ三種トス

一 正員ハ國學院学生々徒ニシテ本会ニ加盟シタルモノ

二 名譽員ハ特ニ本会ノ請ニヨリテ之カ補助ヲナスモノ

三 贊成員ハ本院ニ縁故アルモノニシテ本会ノ趣旨ヲ贊成セルモノ

第五條 入会セント欲スルモノハ理事ノ指定ニ從ヒ會員名簿ニ署名スベシ

第六條 退会セント欲スルモノハ其ノ旨本会ニ届出ツベシ

第三章

第七條 本会ノ目的ヲ達セン為メ

一 會員ノ集会ヲ開キ演說討論及其他必要ナル協議ヲス

二 毎月一回雜誌ヲ発行ス

但雜誌ニ付キテノ細則ハ別ニ之ヲ設ク

三 体育部ヲオキ身体ヲ鍛鍊ス

但体育部ニハ別ニ規則ヲ設ク

第八條 集会ヲ分チテ例会臨時会ノ二種トス

一 例会ハ毎月第二土曜日午前八時ヨリ開クモノトス

但時宜ニヨリ変更スルコトアルベシ

二 臨時会ハ役員ニ於テ必要ト認ムル時ニ開クモノトス

第九條 凡テ集会ハ開会二日前理事ヨリ報告スルモノトス

第十條 本会ノ議事ハ正員半数以上ノ出席アルニアラザレバ開クコトヲ得ス

但決議ハ出席員ノ過半数ニヨルモノトス

第十一條 凡テ建議ハ會員七名以上ノ賛成アルニアラサレバ協議ニ付スルコトヲ得ス

第四章

第十二條 本会一切ノ事務ヲ処理セン為左ノ役員ヲ置ク

一 会長一名 正員ノ投票ヲ以テ名譽員中ヨリ推薦シ会務ヲ総理ス其ノ任期ハ一学年トス

一 理事三名正員中ヨリ互撰シ会長ヲ補佐シテ一切ノ会務ヲ整理ス其任期ハ一学年トス

一 委員若干名 各年級ヨリ二名ヅ、互撰シ役員ノ評議ニ與リソノ級ノ事ヲ周旋ス其ノ任期ハ一学年トス

第五章

第十三條 正員ハ毎月会費トシテ金五錢ヲ納ム可シ

第十四條 本会ノ収支ハ一学期毎ニ理事ヨリ報告スルモノトス

第六章 補則

第十五條 本則ニ明文ナキモノハ凡テ會員ノ決議ニ従フ

國學院同窓會雜誌部細則

- 第一條 本會ノ主旨ヲ達ス一助トシテ毎月一回國學院同窓會雜誌面ヲ發行ス
- 第二條 同雜誌ハ非売品トナシ會員及ビ國學院ニ關係アルモノニ分ツ
- 第三條 同雜誌ハ毎月七日ヲ以テ出版期日トナス
- 第四條 正員ヨリ五名ヲ選舉シテ編輯員ヲ置ク
- 第五條 編輯員ノ任期ハ一学期トス
- 第六條 編輯員ハ原稿募集及ビ採択等ニ関スル編輯出版一切ノ事務ヲ処理ス
- 第七條 編輯員ハ期日マデ必ず之ヲ發兌シテ同窓會々々長ニ渡スベシ

國學院同窓會体育部規則

- 第一條 本邦（引用者註・部）ハ國學院同窓會々員ヲ以テ組織ス
- 第二條 体育ノ方法トシテ当分擊劍ヲ行フ
但シ擊劍ノ器具ハ本院ノ者ヲ借用シ竹刀ハ自辨トス
- 第三條 本部ノ事務ヲ処理セム為委員三名ヲ置ク
但シ委員ハ會員中ヨリ互撰シ任期ハ一学年トス
- 第四條 本部ノ會計ハスベテ同窓會ニ於キテ支出ス

國學院同窓會の会長には國學院における縁の下の力持ちであつた松野英雄幹事が就³⁷き、明治二十六年八月の松野婦

幽後、同二十七年四月には小中村（池邊）義象が会長となつた。³⁸ また、明治二十五年九月から翌二十六年七月の卒業まで理事を務めた三矢重松、稲村甲子次郎（眞里）、羽生芳太郎（永明）はいづれも第一期生であるが、草創期の國學院同窓會を強力に主導した。³⁹ また、同じく第一期生で「体育部」（擊劍）のエース的存在であつたのは、「体育部委員」の一人であり、「國學院内の有名なる擊劍家」や「本院の劍客」と謳はれた石渡幸之輔であつた。⁴⁰

四 國學院同窓會「体育部」の展開から「運動部」へ

明治二十五年四月二十三日、体育部は三月九日の道場落成を祝賀するため、他校を來賓として招待し擊劍大会を開催したが、「先頃吾が同窓會の体育部の大会は天気もよく來觀者も多く会場も整ひて競技者も割合に多かりしは、こちよかりき松田（引用者註・収太郎）石渡（引用者註・幸之輔）三矢（引用者註・重松）三委員の周旋と青戸（引用者註・波江）名誉員の檢証とは尽力の至れる謝するに余あり數十番の試合何れもおもしろからぬはなく殊に優等競技のはいとく勇壮なりき」といふ盛会であり、試合後には國學院同窓會理事（学生）の求めにより、擊劍の指導的立場にあつた國學院同窓會名誉員の青戸波江主事が一人ひとり丁寧に講評を加へてゐる。⁴¹ 翌明治二十六年三月十一日には、第一高等中学校、育英農科（現・東京農業大学）、共立中学校（現・戸山高高等学校）などの來賓を招待し、皇典講究所内庭で「体育部春期擊劍大会」が開催された。⁴² このやうに校内及び対校競技ともに擊劍が中心であつた。また、春季・秋季には大森八景園や向島隅田園に赴いて一日がかりで「運動會」を開催し、五十〜七十名が参加してゐるが、そこでは擊劍や集団擊劍「野試合」、二人三脚競走、一人一脚競走などが活発に行はれた。⁴³

ただ、國學院同窓會内においても、かかる「擊劍」と春秋の運動會のみでは飽き足らず、さらなる「体育の必要」を説く者も現れるやうになる。曰く「余は擊劍柔術を主張するものなり。次は諸種の遊戲を可なりとす。（ロンテニス、

フットボール等の如きは校内にても行はるべし) 遊戯を以て小兒らしとして擯斥せば、已むことを得ずとも体操(兵式)を勧めむ。体操は、規律に掛束せらるゝが故に、吾が輩の堪ふるに苦しむものなれど、事に臨みて有用なるものなり」さらには、短時間で身体強壯と心胆鍛練が可能な撃劍稽古は他の「遊戯」よりも勝つてゐるが、「他の競技にてはベースボール尤も愉快なり。若一の倶楽部を設けて十八人以上の人員を得ば、練習兩三回にして、非常に興味を感ずるに至らむ。(猶少数の人員にても可なり)」とも指摘してをり、各種ボールゲーム等の「(戸外)遊戯」(明治期には「スポーツ」の語は未だ定着してゐない)や「兵式体操」による規律訓練に相応の意義を認めてゐる。

また明治二十六年当時、「知徳体」のうち、國學院では「知徳二育」は頗る盛んだが「体育事業に至りては、僅かに同窓會の一部に属して、本院よりは恰んど放任の傾無きにあらず」と批判するとともに、「此際本院にて、体育退歩の挽回を謀り、三育を調和的に進歩せしめむことを希図せざるべからざるなり、その方法は、即撃劍柔道などの教師を聘し、日々課業として、武術を練修せしめむこととせばよかるべし」と提案した者もゐたが、それが功を奏したのかは分からないものの、同二十七年四月には國學院の体操科で明確に「撃劍」が正課に位置付けられてゐる。⁽⁴⁵⁾

また、明治二十六年十二月の段階で國學院同窓會は、國學院と交渉しつつ拡張方策を講じる中で、「体育部」にも「教師を聘して指南を請ふ」ことを考へてゐたが、「まづ当分青戸名譽員が余暇を以て指導」することとした。⁽⁴⁶⁾翌二十七年一月には「体育部拡張の第一着」として「道場規則を改定し、各級稽古日を定め、三年生は水曜日、二年生は月曜日、一年生は金曜日、いづれも午後二時より、当分青戸主事にて練修」することとなつた。⁽⁴⁷⁾一月二十二日には、「撃劍會発会」として、校内試合を行つてゐる。少し長いがその様子を活写した記事を引用しておかう。

○撃劍會発会記事 去月廿二日、本院内の道場にて、撃劍會発会を開きぬ。当日会せし者四十余名、国重(引用

者註・正文)院長、青戸主事、また臨席せらる。まづ劍士を源平二隊に分ち、松田収太郎氏を源氏の將とし、稲村甲子次郎氏、平軍に將たり。委員の呼声につれて、南北の勇士、一人づゝ進みいで、一上一下、しのびをけづれば、兩軍互に、片唾を飲んで音もせず、むかし屋島の戦に那須与市宗高が、波上にねらひを定めけん、時もかくぞと思はれたり。勝負は三本勝負とし、負けたるを、勝ちたる方に生捕り、全軍つくるを以て、総敗北と定めたり、されはいづれも手練を尽し、思はぬに勝ちて、したり顔なるあり。虜にせられて、しほれ勝なるあり。中に松田、稲村、兩將の立合は、一しほすぐれて目覚ましかりしが、遂に勝は源氏に帰し、虜にせられて恨を平軍にのみしものも、争うてその陣に凱旋し、手をあけて之を祝したり。その後は随意に二三の勝負あり。やかてかづき出しはかねて用意の兵糧にて、蓋を開けば、すなはち例の焼芋なり。且つ飲み、且つ食ひ、大に志士の腸を肥し、快談願を解き、日暮漸く散会せり(引用者註・「。拔け)思ふに体育の学生に必要なる、世既に説あり。而してわが院生に向ては、殊に適切なり。いま委員諸氏の周旋と、諸君の熱心とによりて、この盛会に逢ふことを得たり。尚進んで諸君と共にこの技をつとめ、この心を砥厲することを得ん⁸⁸。

当時の情景が目に浮かぶやうな瑣々しい記述であるが、この「擊劍會発会(校内試合)に至る「体育部拡張」の動きは、國學院(学校)側と國學院同窓會体育部(学生)側のこれまで以上の協力体制構築によつて、正課とも関連付けられながら、日常的な運動部活動(実質的には「体育部」≡「擊劍部」)の活発化が図られてゐたと言へよう。

草創期の國學院並びに國學院同窓會体育部における運動は、まさしく擊劍一辺倒であつた。明治三十年十二月、國學院同窓會が発行する『新國學』誌上の雑報における無署名記事「体育と競争心」においても、「方今学生の体育た、この競争の心に耽りて体育を養ふは愚か、なか／＼に体育を害することすら往々ありときく。西洋風の「ポートル

ス、ベースボール、チャンピオン」など、いろ／＼こちたきまで、遊戯的体育切に行はるれども、手足のみ肥大となりて、頭軽く腹やせたる、年少学生多きに至らば、精神的武術の日本人種上いみじき変動や起らむ。柔術劍撃その方法や拙ならむ、その教授法や不完全ならむ。されど形式的西洋体育にまさること疑ふべくもあらず。世人か国家を愛する念の薄らくまに／＼、外国を慕ふ心の盛なるまに／＼、意外なる国民の恐慌は来らむとす」と記されてゐるやうに、「精神的武術」に比べ、「西洋風」の「遊戯的体育」（後の「スポーツ」）に対する警戒心は非常に強い。⁽⁴⁹⁾ 明治三十年九月開講の学課表では、「体操」科の学科目「劍術」を青戸波江が三年級のいづれも担当してゐる。⁽⁵⁰⁾ 因みに明治三十、三十一年頃、國學院同窓會會長は、佐佐木高美講師であつた（佐佐木高行皇典講究所長・國學院長の代理）⁽⁵¹⁾。

しかしながら、同時にこの時期には撃劍一辺倒からの脱却の萌しも見え始めてゐる。明治二十五年の「國學院同窓會体育部規則」第二條では「体育ノ方法トシテ当分撃劍ヲ行フ」とされてゐたのに対し、明治三十年十二月に改定された「國學院同窓會規則」第五條第三項は、次の如くであつた（この時、体育部単独の規則は見当たらない）。

三、体育部ヲ置ク

但、体育ノ方法ハ役員協義（引用者註・議）ノ上ソノ都度之ヲ定ムルモノトス。⁽⁵²⁾

明治三十一年の「國學院現行学課表」では、第一、二、三年級のいづれも「躰操 劍術 青戸講師 二時間」となつてをり、青戸波江講師による劍術の授業が週二時間の正課として配置されてゐた。⁽⁵³⁾ 「撃劍科助手」として十名が選抜されてゐるが、少なくとも六名は卒業期が判明してゐる学生（当時の一〜三年級）である。⁽⁵⁴⁾ 現在の大学ならばスチューデント・アシスタントの如き制度であらう。國學院の撃劍は、正課体育（体操科における劍術）と課外活動たる國學

院同窓會体育部が車の両輪となつて互ひに補ひ合ふ關係性の中で展開されてゐたことが良く分かる。

なほ当時、体育部の「寒稽古」に対して金員物品が寄附されてゐるが、その内訳は、佐佐木高美國學院同窓會會長が二円、杉浦重剛國學院学監が一円、今泉定介國學院学監補（國學院講師）と丸山正彦國學院講師が五十錢、隈本繁吉國學院同窓會理事長（國學院講師）が四十錢と梅干一苞、青戸波江國學院講師と久保憲隣國學院講師が三十錢、澁谷吉彌、物集格太郎、木村春太郎、川村常造、稲村眞里（第一期生）、白井重任（第三期生）、水落松次郎（第五期生）が二十錢、岩崎胤平が十錢、渡邊文雄（第六期生）が梅干一苞と澤庵漬一苞といふものであつた。⁽⁵⁶⁾この体育部における寒稽古は、明治三十一年の一月から二月にかけて実施されたもので、「擊劍の部」と「柔道の部」が設けられ、二月三日で結了して五日に道場で武神祭と結了式を行つたが、出席日数及び試合数が多い者には佐佐木會長より賞品が授与され、杉浦学監も演説した。⁽⁵⁶⁾少なくともこの段階の体育部では、「擊劍」に加へ、「柔道」も行はれてゐたことが分かる。未だ正課は「劍術」のみであつたが、課外活動たる体育部では「柔道」も導入されてゐたのである。

寒稽古は明治三十二年にも多くの寄附を得て一月五日から二月四日まで國學院内武術講堂において開催され、二月十一日の紀元節に武神祭と稽古終了式を執行したが、専ら青戸波江講師と岩崎淵平の尽力によるものであつたといふ。⁽⁵⁷⁾その様子は、「何れも斯道に熱心忠実なる人々のみの会合なりければ寒風凜烈なる暁天或は粉々たる飛雪を踏み或は濛々たる寒雨を侵して必ず午前六時を以て稽古場に集り叱咤一番鬨を排して群雄互に勝敗を闘はし稽古終つて粥をすゝり塩をなめて以て雄健壯烈の氣を養ふ」といふものであつた。寒稽古会の出席会員は、特別会員（卒業生）八名、正会員（在学生）五名、非会員七名、賛成員（國學院に縁故のある者）一名で、最後の祭典と式典には國學院教職員のほか、「同窓會役員稽古練習会員及び其の他の正会員等数十名列席」とある。それ故、この体育部の「寒稽古」企画は、在学生のみならず、卒業生や教職員も深く関はつてゐるほか、國學院同窓會の「非会員」にも開いてゐたのである。

「國學院同窓會規則」は、明治三十三年十二月にも改正されたが、第五條第三項は変更が無かつたため、「体育ノ方法」はその都度協議して定めるといふ方針は揺るがなかつた。⁽³⁸⁾但し、明治三十四、三十五年における國學院の正課体育では、「体操科（休業）」となつてゐる。⁽³⁹⁾唇齒輔車の關係であつた正課と課外活動たる國學院同窓會体育部は、この時期あたりから変化が生じてゐたものと思はれる。

明治三十七年四月二十三日、専門学校令による「私立國學院」に認可され（旧制専門学校）、大学部（本科三年、予科二年）、師範部（三年）、専修部（三年）を置いて入学者も大幅に増加した。しかし、この時期は課外活動組織たる國學院同窓會の活動は停滞してゐた。同年六月十九日発行の『國學院同窓會々々報』第八号の巻頭言において理事の「宣篤生」は、「我同窓會を見て、不振の評語を下すの止むを得ざると悲む」と記した上で、「吾人の最も遺憾とする所は、同窓會が唯だ現在学生の機関たるに過ぎざる趣きあること是也」として特別会員（卒業生）の助力を懇願し、さらに「余の最も遺憾とすることは、各自少しも会の勢力を助長せむとつとむる形跡なきこと是也」として正会員（在学生）を叱咤してゐるが、当時の実態は、「固より国学者の無氣力乃至無關係なるを痛歎」するほどであつた。⁽⁴⁰⁾

同号における「同窓會記事」の「運動部」には、「同じ月（引用者註・明治三十六年十一月）の廿四日午后、柔道及び本学年の擊劍発会式をあぐ、然れどもその後種々の事情ありてとかく振はず、ひとりテニス稍々盛んなり、吾人は来ん学年よりして、我が会員の活動せられんことを期望して已まず」と記されてゐる。⁽⁴¹⁾同号に掲載されてゐる「國學院同窓會規則」は明治三十三年十二月改正のものであるため、正式な名称は「体育部」のままであるが、この時期には「運動部」なる語が使用され始めてゐた。何より、擊劍と柔道が不振でテニスのみがやや盛んであるといふ状況は、一貫して「武術」を重視して来た國學院同窓會にとつて、これまでに無い事態になつてゐることが窺へる。

また、國學院同窓會では、明治三十六年四月に第一回陸上運動会を盛大に実施したが、翌三十七年は、日露戦役が

勃発したこともあり、理事会審議の結果、一旦は「一日遠足」に決した⁶⁵。しかし、三年級と一年級の運動委員が反対したため、同窓会の決議としては第二回陸上運動会開催が支持されたものの、佐佐木高行國學院長の採決で不可となり、結局、陸上競技会は延期されて相州地方への修学旅行（五月四、五日）が行はれた。

同年十一月、國學院同窓会は心機一転、機関誌をリニューアルして『同窓』第一号を発行したが、文藝部委員四名（入江雅次郎、柴田隆、大野政虎、神谷誠之）による卒業生に対する金銭的助力の呼び掛けの中で、「同窓會運動部は、非常に拡張したるにもか、はらず、尚この文藝部を置く、二百名に足らざる会員のとて毎月発行すべき費用を負担する能はざるなり」とあるやうに、この時点では、國學院同窓会の「体育部」は「運動部」、「雑誌部」は「文藝部」へと名称が改められてゐる⁶⁶。また、奥付上部の後書である「同窓會記事」では、「序でに申しますが、運動の好きな諸君は、盛んに擊劍をやつて下さい。擊劍は本院にとつても、歴史的關係の深いところがありますから、是非奮つて御努めあるやうに願ひます」と呼び掛けてゐる⁶⁷。翌三十八年一月三日発行『同窓』「同窓會記事」に「運動部委員次の如し」として五名（伊藤傳、森谷圓次、和田房次郎、山崎參十郎、安立森三）が挙げられてゐることは、明確に「運動部」への名称変更がなされた証左であるが、さらに「運動部」関連の次の如き記事が掲載されてゐる⁶⁸。

○庭球部記事、戦国の天長節は明けたり、我部の健児四十余人、今日の嘉節を以て第一回の大仕合を行へり、本部創立以来日浅く、加ふるに土地の良しきを得ざるため、充分の手練もあらねど、いでや不熟なるにもか、はらじ、来れ敵よと、相對持（引用者註・時）すれば、さてその競技の巧妙なることよ、拍手、又拍手、紅葉散つて茶話会上をかざれり、散会五時、ラケットはらふ衣手に夕風たちて楽しき日を暮せり、

親愛なる我部の諸君よ、健全なれ、而して来れ吾人と志を同うする校友諸子（この日の勝敗は紙面の都合により

略く)

○擊劍部記事、青戸（引用者註・波江）講師の帰京遅かりしたため本部は十一月十九日午後三時本学年度の発開式を挙げたり、出席者頗る多く同七時頃無事歓声の中に解散せり、本部は引つゞきて益成大に練磨を怠らず、来れ志を同うする軍国の快男子よ、

「庭球部記事」は、前年六月発行の『國學院同窓会々報』第八号における「同窓會記事」に「ひとりテニス稍々盛んなり」と記されてゐたことを裏付けるやうな盛況ぶりであるが、重要なことは、もはや國學院同窓會「運動部」（旧体育部）は「擊劍部」と同義乃至はイコールでは無くなつてゐるといふ点である。また、「庭球部記事」と「擊劍部記事」が別立てされてゐるやうに、「庭球部」と「擊劍部」は明確に國學院同窓會「運動部」内にそれぞれ独立して所屬する運動部であることが明白であることも重要である。國學院同窓會においても、明治三十年代後半になつて漸く、競技種目ごとの分節化、細分化、専門化が具体的に始まつたのである。

五 むすび―國學院大學同窓會運動部における競技種目細分化―

当時（明治三十年代末）は「帝国大学」以外に正規の大学は政府から認められてゐなかつたが、あくまで将来的には正規の「大学」を目指してゐる私学の旧制専門学校の中には、校名に「大学」を付けることを申請し、許可を得る学校が徐々に増えてゐた。「私立國學院」もその一つで、明治三十九年（一九〇六）六月十二日には「私立國學院大學」へと改称することが認可された。これに伴ひ、当然「國學院同窓會」は「國學院大學同窓會」へと名称を改めた。

この時期、國學院大學同窓會の「運動部」も「拡張」してゐる。同年十月十五日に劍術道場を開場して武神祭や武

術講話、剣術形、「学生の五人抜仕合」が行はれたが、「また弓術庭球等をもそれ／＼発会式を挙げ各部の優等者に商品を与へて夕刻閉会せり」とも『國學院雜誌』の「皇典講究所國學院大學記事」に記されてゐるやうに、これまで確認してきた「擊劍部」と「庭球部」のみならず、「弓術部」の活躍も見られ、さらには「等」と付けられてゐるやうに、これ以外の部会も存在してゐることが示唆されてゐる。⁶⁶⁾

明治二十四年に学生たちの自発的、主体的な取り組みから始まつた國學院同窓會「体育部」は、〈体育部＝擊劍〉といふ運動部活動未分化状態であつたものが、明治二十年代後半から三十年前後においては徐々に擊劍一辺倒からの脱却の萌しも見え始めた。そして、明治三十七年に専門学校令による「私立國學院」に認可されて以降、國學院同窓會「運動部」へと展開する中で、運動競技種目細分化＝運動部活動の分節化、細分化、専門化が進行した。さらに明治三十九年に國學院大學同窓會へと改称され、御代替はりを経た大正二年（一九一三）の段階では、國學院大學同窓會（会長・杉浦重剛学監、副会長・石川岩吉主事）は、文藝部、運動部、庶務部、會計部の四部体制となる。⁶⁷⁾

國學院大學における各運動部の活動は、大正期に入つて、漸くスタートラインに立つたとも言へる。大正十一年には、「國學院大學同窓會」は改組され、学長を会長に推戴し、教務課主事を理事長（事務を総理）に委託する体制である「國學院大學學友會」（庶務部、文藝部、弁論部、剣道部、柔道部、野球部、庭球部、弓術部、競走部の九部）が発足する。⁶⁸⁾ここに至り、学生の自治組織の性格から、より大学の庇護を受ける学内の組織へと発展していくのである。以後、蹴球部、馬術部、水泳部など、随時運動部は追加されるが、「學友會」段階では、独立した各運動部が校内試合や遠征などで力を付けて行き、他の高等教育機関と伍す成績を挙げる部や選手も登場する。さらには決戦下の昭和十六年（二九四一）には、「學友會」は改組されて「修練報國團」（學術部、文化部、武道部、鍛錬部、国防訓練部、生活訓練部）となる。このやうに近代における國學院大學の課外活動組織（枠組み）が変遷する中で、果たして各運動部はどのや

うな展開を見せたのか。明治期を検討した本稿の成果を踏まへ、次の課題としては、大正・昭和戦前期における國學院大學の運動部活動史について、個々の運動部にも着目しつつ、具に跡付けて行きたいと考へてゐる。

註

- (1) スポーツ庁「運動部活動改革」(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcategori04/list/1405720.htm)、令和四年十一月十一日閲覧。
- (2) スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について」(URL:https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/toushin/1420653_00005.htm)、令和四年十一月十一日閲覧。
- (3) 【特集】「学校運動部の現在とこれから」(『現代スポーツ評論』二八、平成二十五年)、関朋昭『スポーツと勝利至上主義——日本の学校スポーツのルーツ——』(ナカニシヤ出版、平成二十七年)、松尾哲矢『アスリートを育てる(場)の社会学——民間クラブがスポーツを変えた——』(青弓社、平成二十七年)、友添秀則編著『運動部活動の理論と実践』(大修館書店、平成二十八年)、内田良『ブラック部活動——子どもと先生の苦しみに向き合う——』(東洋館出版社、平成二十九年)、内田良・上地香杜・加藤一晃・野村駿・太田知彩『調査報告——学校の部活動と働き方改革——教師の意識と実態から考える——』(岩波書店、平成三十年)、尾見康博『日本の部活——文化・行動を読み解く——』(ちとせプレス、令和元年)、佐藤博志・朝倉雅史・内山絵美子・阿部雅子『ホワイト部活動のすすめ——教育開発研究所、令和元年』、中澤篤史・内田良『ハッピーな部活』のつくり方』(岩波書店、令和元年)、青柳健隆・岡部祐介編著『部活動の論点——これから』を考えるためのヒント』(旬報社、令和二年)、年、神谷拓監修『部活動学——子どもが主体のよりよいクラブをつくる二四の視点——』(ベースボールマガジン社、令和二年)、内田良編『部活動の社会学——学校の文化・教師の働き方——』(岩波書店、令和三年)、下竹亮二『運動部活動の社会学——規律」と「自主性」をめぐる言説と実践——』(新評論、令和四年)、藤後悦子・大橋恵・井梅由美子編著『部活動指導員ガイドブック』(応用編)。(ミネルヴァ書房、令和四年)などを参照。

(4) 中澤篤史『そろそろ、部活のこれからを話しませんか―未来のための部活講義―』大月書店、平成二十九年）七九頁に拠れば、戦前より主に「校友会」などの組織内において行はれてきた文化的・体育（スポーツ）の課外活動は、戦後しばらく「クラブ活動」などと呼ばれてきたが、昭和四十四・四十五年の中学校・高等学校『学習指導要領』において授業（課内）としての「必修クラブ活動」が制度化されたことに伴ひ、次第にそれまでの課外活動を「部活動」と呼ぶことが定着して行つた（但し、教育課程内の「必修クラブ活動」は平成十二年以降廃止）。現行（平成二十九・三十年告示）の中・高『学習指導要領』総則には「教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と記されてゐるが、戦後学校教育における運動部活動の位置付けには複雑な変遷がある。詳しくは神谷拓『運動部活動の教育学入門―歴史とのダイアローグ―』（大修館書店、平成二十七年）を参照。なほ、甲斐健人「部活」の文化」（井上俊・菊幸一編著『よくわかるスポーツ文化論 改訂版』ミネルヴァ書房、令和二年）九七頁は、「部活」を「どのよ
うな文化を獲得して大人になるのか」という問いを顕在化させる学校内部の制度」と捉へてゐる。

(5) 中澤篤史『運動部活動の戦後と現在―なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか―』青弓社、平成二十六年）四〇頁、中澤篤史『学生スポーツ』（前掲井上・菊編著『よくわかるスポーツ文化論 改訂版』九四頁。また、庄形篤「部活という日本文化」（寒川恒夫編著『よくわかるスポーツ人類学』ミネルヴァ書房、平成二十九年）一〇三頁も参照。因みに「運動部」といふ語は、「第三高等学校水上運動部」（『東京朝日新聞』明治三十一年七月七日期刊）、「明治大学の上水運動部」（『読売新聞』明治三十八年九月二十一日朝刊）、「帝国大学陸上運動部」（『東京朝日新聞』明治三十九年三月二十三日朝刊）、「学習院運動部の発展」（『東京朝日新聞』明治四十年二月二十一日朝刊）などの如く、夙に明治時代から見られるが、「運動部活動」といふ表現が一般的に使用されるやうになつたのは戦後の昭和三十年代からであらう。東龍太郎監修『保健体育学大系 第六卷 体育の領域』（中山書店、昭和三十二年）、宮畑虎彦・梅本二郎『中学校高等学校スポーツの管理 特別教育活動と学校行事 第三卷 対外競技』（ベースボール・マガジン社、昭和三十四年）、丹下保夫『新体育学講座 第一九卷 体育原理 下』（逍遙書院、昭和三十六年）、『岩波講座現代教育学 第一四 身体と教育』（岩波書店、昭和三十七年）を参照。

(6) 昭和末期～平成二十年代初頭の主な研究としては、今橋盛勝・林量俣・藤田昌士・武藤芳照編『スポーツ「部活」』（草土

文化、昭和六十二年）、森川貞夫・遠藤節昭編『必携スポーツ部活動ハンドブック』（大修館書店、平成元年）、城丸章夫・水内宏編『スポーツ部活はいま』（青木書店、平成三年）、内海和雄「部活動改革―生徒主体への道―」（不味堂出版、平成十年）、武藤芳照・太田美穂編著『けが・故障を防ぐ部活指導の新視点』（ぎょうせい、平成十一年）、榎本直文「学校運動部論―部活―」はどのような身体文化を再生産してきた文化装置なのか―（杉本厚夫編『体育教育を学ぶ人のために』世界思想社、平成十三年）、甲斐健人「高校部活の文化社会的研究―身体資本と社会移動―研究序説―」（南窓社、平成十二年）、西島史編著『部活動―その現状とこれからのあり方―』（学事出版、平成十八年）、中村匠・森敏生編『中村敏雄著作集 第四巻 部活・クラブ論』（創文企画、平成二十一年）などが挙げられる。運動部活動に関する研究史については、前掲中澤篤史「運動部活動の戦後と現在」三二～八三頁を参照。

(7) 竹之下休蔵・岸野雄三『近代日本学校体育史』（東洋館出版社、昭和三十四年）一七一頁。前掲中澤「運動部活動の戦後と現在」七二頁も、日本の運動部活動は「明治前半期に東京の高等教育機関で誕生し、その後、大正・昭和初期までに全国の中等教育機関に普及していった」と記してゐる。

(8) 高等教育機関の「学生スポーツ」に関する通史的研究としては、竹之下休蔵『二十世紀日本文明史 体育五十年』（時事通信社、昭和二十五年）四〇～四六頁、木下秀明「明治時代の運動会」（『新体育』第三〇巻第九号、昭和三十五年）、同「わが国における運動部の成立と変遷」（『体育の科学』第二一卷第一号、昭和四十六年）、同「スポーツの近代日本史」（杏林書院、昭和四十五年）、木村吉次「部活動」（日本体育協会監修『最新スポーツ大事典』大修館書店、昭和六十二年）、日下裕弘「日本スポーツ文化の源流―成立期におけるわが国のスポーツ制度に関する研究―その形態および特性を中心に―」（不味堂出版、平成八年）二一六～二六五頁、木村吉次「日本における大学スポーツの成立と発展」（中村敏雄・高橋健夫・寒川恒夫・友添秀則編『二世紀スポーツ大事典』大修館書店、平成二十七年）、天野郁夫「学生スポーツ事始め」（『I D E現代の高等教育』第五九二号、平成二十九年）などがある。また、近代日本の中等教育機関における校友会運動部については、渡辺融「明治期の中学校におけるスポーツ活動」（『体育学紀要』第一二二号、昭和五十三年）、渡辺誠三「中等学校における部活動の発祥と位置づけ―明治二〇年代を中心として―」（『日本特別活動学会紀要』第六号、平成九年）、斉藤利彦「近代日本における校友会運動部の展開―学校文化研究へのアプローチ―」（『学習院大学文学部研究年報』第六〇輯、平成二十六年）、同「校友会運動部の改変と学校報国団の成立」（『学習院大学 教育学・教育実践論叢』第一号、平成二十六年）

などを参照。

- (9) 関連記述が多数散見される各大学の校史文献は省略するが、個別の論考としては、坂上康博「日本近代におけるスポーツの受容と展開―明治期の校友会野球部を中心に―」（伊藤高弘・出原泰明・上野卓郎編『スポーツの自由と現代 下巻』青木書店、昭和六十二年）、同「につぼん野球の系譜学」（青弓社、平成十三年）、寶學淳郎・清原泰治・阿部生雄「東京高等師範学校の課外スポーツに関する歴史的研究（Ⅰ）―明治期を中心として―」（Ⅱ）―大正期から昭和戦前期を中心として―」（『高知学園短期大学紀要』第二八号、平成十年）、藪出碩也「明大最初のスポーツ活動 端艇部」（『紫紺の歴史 大学史紀要』第四号、平成十二年）、高橋義雄「旧制大学・旧制高等教育諸学校のスポーツ活動―名古屋大学の前身校を事例として―」（『名古屋大学史紀要』第一〇号、平成十四年）、大久保英哲「旧制高等学校のスポーツ活動研究―練習日誌『南下軍』からみた四高柔道部の修道院化―」（『スポーツ社会学研究』第一六号、平成二十年）、中村哲也「明治後期における「一高野球」像の再検討―高内外の教育をめぐる状況に着目して―」（『橋大学スポーツ研究』第二八号、平成二十一年）、永田英明「せんだい学生スポーツの黎明」（『東北大学史料館紀要』第六号、平成二十三年）、中川喜直「昭和一一年冬季オリンピックに出場した小樽高商生」（『小樽商科大学史紀要』第五号、平成二十四年）、高田知和「同郷団体がつくった学生寮におけるスポーツ活動―明治・大正期における学生スポーツの一つのあり方―」（『スポーツ史研究』第二五号、平成二十四年）、中嶋哲也「高専柔道大会の成立過程―競争意識の台頭と試合審判規定の形成過程に着目して―」（『体育学研究』第五八巻第一号、平成二十五年）、山内慶太「慶應義塾史に見るスポーツ」（『Keio SFC Journal』第一四巻第二号、平成二十六年）、田附俊一「日本の体育小史―新島襄と同志社の関わり―」（『同志社スポーツ健康科学』第六号、平成二十六年）、伊東久智「二〇一四年度春季企画展「世界への跳躍、限界への挑戦―早稲田スポーツの先駆者たちとその時代」」（『早稲田大学史紀要』第四六巻、平成二十七年）、永谷稔「明治期における学校運動部活動の創成―高等師範学校と嘉納治五郎を中心に―」（『北海学園大学大学院経営学研究科 研究論集』第一四号、平成二十八年）、木下秀明「日本大学課外スポーツの推移に関する一八九〇年から一九四五年までの史的考察」（『桜門体育学研究』第五五集、令和二年）、東原文郎「就職と体育会系神話―大学・スポーツ・企業の社会学―」（青弓社、令和三年）、牛村圭「ストックホルムの旭日―文明としてのオリンピックと明治日本―」（中央公論新社、令和三年）などがある。

- (10) 「一般社団法人 大学スポーツ協会 (UNIVAS)」(<https://www.univas.jp/>) 令和四年十一月十一日閲覧。

- (11) 國學院大學は、明治十五年(一八八二)の国学的研究教育機関「皇典講究所」(同三十一年に財団法人)創立を出発点とするが、同所では小学校卒業以上の学力を有する者(五年で卒業の正則生は満十五〜二十五歳、三年で卒業の変則生は満十八〜三十歳)を対象とする修業年限五年(予科二年、本科三年)の中等教育レベルの「生徒教養」(学校教育)を行つてゐた。同二十三年には、同所を経営母体として、その教育部門を抜本的に改正、拡張し、「尋常中学校ノ卒業証書ヲ有スル者」やこれと同等の学力を有する者を対象とした修業年限三年の国学的高等教育機関である「國學院」(本科、撰科(本科中、学科を撰んで入学)、修業年限二年の研究科も設置(但し、経済的理由から休講状態、同三十六年九月より再開)を設立した(誤解されがちだが、皇典講究所は國學院の単なる前身ではなく設立母体、経営母体であり、近代日本において存在し続けた財団法人(明治三十一年認可)である)。これが同三十七年に専門学校令による旧制専門学校となり、同三十九年には「私立國學院大學」と改称する。そして大正八年(一九一九)に「私立」を省いた「國學院大學」と改称した上で、同九年には大学令大学に昇格し、名実ともに(正式な私立大学となつた(慶應義塾大学・早稲田大学が昇格した二ヶ月後、國學院大學は中央大学・日本大学・法政大学・明治大学・同志社大学と同時に昇格した)。昭和二十一年(一九四六)、皇典講究所解散に伴ひ財団法人國學院大學(同二十六年に学校法人)が経営する新制大学となつて現在に至る。『皇典講究所五十年史』(皇典講究所、昭和七年)、『國學院大學七十年史』(國學院大學、昭和二十七年)、國學院大學八十五年史編纂委員會編『國學院大學八十五年史』(國學院大學、昭和四十五年)、同編『國學院大學八十五年史 史料篇』(國學院大學、昭和五十四年)、『國學院大學百年小史』(國學院大學、昭和五十七年)、國學院大學校史資料課編『國學院大學百年史』上下巻(学校法人國學院大學、平成六年)、校史資料課編『國學院大學百二十年小史』(学校法人國學院大學、平成十四年)、『國學院大學院友會百二十年史』(財団法人國學院大學院友會、平成二十二年)を参照。また、國學院大學の校史に関する研究としては、藤田大誠『近代国学の研究』(弘文堂、平成十九年)、同『國學院大學における建学の精神「神道精神」の基礎的考察』(『國學院大學校史・學術資産研究』第一〇号、平成三十年)、同『近代国学と皇典講究所・國學院大學の国史学―学部国史学科成立前史―』(『國學院大學校史・學術資産研究』第二三三号、令和三年)などが挙げられる。なほ、本稿における國學院大學の校史に関する記述は、特記しない限り原則としてこれらに拠り、逐一典拠は挙げない。
- (12) 藤田大誠「國學院大學運動部活動史研究序説―近代日本における学生スポーツの一事例として―」(『國學院大學人間開発学研究』第一三三号、令和四年)。
- (13) 創立以来、東京市麹町区飯田町五丁目八番地に所在してゐた皇典講究所・國學院は、明治三十五年五月二十六日並び

に同三十九年五月九日の両度に互る建物の火災によつて書類・器具等が烏有に帰してゐる（前掲『皇典講究所五十年史』二一五、二二二頁）。恐らくそのこともあつて國學院大學は校史資料、中でも草創期における重要な事務書類や圖書などの残存状態が頗る宜しくない。特にただでさへ散逸し易い課外活動に関する関係書籍や雑誌等は、正課ではないこともあり、その図書館における所蔵状況は甚だ乏しい。平成十九年創設の國學院大學研究開発推進機構校史・学術資産研究センターにおいても随時関連資料を蒐集してゐるが、「國學院（大學）同窓会」発行の機関誌や各運動部関係資料の保存は未だ不十分な状況である。

- (14) 註(8)の文献以外では、木下秀明「札幌農学校「演武場」とマサチューセッツ農科大学」(『体育学研究』第三二卷第三号、昭和六十二年)、木村吉次「海軍兵学寮の競闘遊戯会に関する一考察」(『教育学研究』第六三卷第二号、平成八年)、同「明治九年の海軍兵学寮競闘遊戯会と東京在留外人の「アスレチックスポーツ」」(『中京大学体育学論叢』第三八卷第一号、平成八年)、同「工部大学の体育」(『体育学研究』第四一号、平成八年)、同「東京大学創設期の体育」(『体育学研究』第四九号、平成十六年)、鈴木敏夫「札幌農学校遊戯会の成立過程」(『北海道大学教育学部紀要』第七五号、平成十年)、高嶋航「軍隊とスポーツの近代」(青弓社、平成二十七年)などを参照。

- (15) 渡辺融「東京大学開設当時における体育とスポーツに関する一考察」(『体育学紀要』第一号、昭和三十五年)、同「F・W・ストレンジ考」(『体育学紀要』第七号、昭和四十八年)、石坂友司「学歴エリートの誕生とスポーツ」(『帝国大学ポルト部の歴史社会学的研究から』)、『スポーツ社会学研究』第一〇号、平成十四年)、中澤篤史「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程―学生間および大学当局の相互行為に焦点を当てて―」(『体育学研究』第五三卷第二号、平成二十年)、これを加筆・修正した論考として、「大学が期待した学生の身体―学生スポーツ団体をめぐるやり取りの分析を通して―」、寒川恒夫編著『近代日本を創った身体』大修館書店、平成二十九年がある)、高橋孝蔵『倫敦から来た近代スポーツの伝道師―お雇い外国人F・W・ストレンジの活躍―』(小学館、平成二十四年)などを参照。

- (16) 『東京帝国大学五十年史』下冊(東京帝国大学、昭和七年)六六七―六八〇頁を参照。

- (17) 酒井龍男編『二橋五十年史』(東京商科大学一橋会、大正十四年)二七―三〇頁、附録三頁を参照。

- (18) 第五高等学校開校五十年記念会編『五高五十年史』(第五高等学校、昭和十四年)四二三―四四四頁を参照。

- (19) 『第一高等中学校一覽 自明治二十四年至明治二十五年』(第一高等中学校、明治二十五年)一五三―一五五頁を参照。

- (20) 『慶應義塾五十年史』（慶應義塾、明治四十年）三八八～三九五頁を参照。
- (21) 『第三高等中学校一覽 自明治廿五年九月至明治廿六年八月』（第三高等中学校、明治二十六年）一四三、一四四頁を参照。
- (22) 谷本宗生「史料紹介」第四高等中学校校友会雑誌について（『金沢大学資料館紀要』第五号、平成二十二年）を参照。
- (23) 高瀬直智編『尚志会全史―二高創立五拾周年記念―』（第二高等學校尚志会、昭和十二年）九頁を参照。
- (24) 『東京高等師範學校沿革略志』（東京高等師範學校、明治四十四年）五一、五二頁を参照。
- (25) 早稲田大學編『半世紀の早稲田』（早稲田大學出版部、昭和七年）五八〇～五九六頁を参照。
- (26) 明治十九年の「中学校令」で成立した「高等中学校」は、實質上、帝國大學進學者のための基礎（予備）教育機関であった。同二十七年の「高等學校令」で「高等學校」に改められ、大正七年の「高等學校令」において明確に高等普通教育機関と位置付けられた。文部省編『学制百年史』（帝國地方行政学会、昭和四十七年）三六七～三七二、四九三～四九五頁を参照。
- (27) 稲村甲子次郎「吾か同窓会」（『國學院同窓會雜誌』第一号、明治二十五年）、芳風子「吾か同窓会」（『國學院同窓會報告』、明治二十七年）。「芳風子」は、國學院第一期生の羽生芳太郎（永明）か。國學院第一期生の稲村甲子次郎（眞里）については、藤田大誠「稲村眞里」（『戦後神道界の群像』神社新報社、平成二十八年）三九一頁を参照。
- (28) 前掲芳風子「吾か同窓会」、三矢重松「松野勇雄先生」（皇典講究所内松野大人三十年祭典會、大正十一年）九八頁、松尾捨治郎「創立当時の回顧」（國學院大學院友會編『會報 母校懷想録 開校四十年紀念特輯号』、昭和五年）、同『回顧録』（松尾捨治郎先生還曆祝賀記念會、昭和十年）一〇頁、稲村眞里「國學院の最初の頃」（『國學院雜誌』第四六卷第一二号、昭和十五年）を参照。
- (29) 皇典講究所編『皇典講究所第一年報』（柳瀬喜兵衛、明治十七年）二丁ウ・九丁オ、前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』五〇、五一頁、前掲藤田大誠「國學院大學運動部活動史研究序説」を参照。
- (30) 鹽谷宗雄「武道の教育的考察」（宮邊富次郎編『師範大學講座 体育 第二卷』建文館、昭和十年）四〇頁、中村民雄「明治期の校友會運動部と武道」（『武道学研究』第一五卷第二号、昭和五十七年）。なほ、すでに明治十二年から学習院の教育科目に「劍槍術」などが設けられるなど、撃剣を授業（正課）にする中等學校もあつたが、「撃剣柔術」（後の劍道・柔道）が漸く中学校体操科の正課（選択科目としての随意科）となつたのは明治四十四年、正課必修となつたのは昭和六年である。学習院編『学習院史―開校五十年記念―』（学習院、昭和三年）六四、六五頁、學習院百年史編纂委員會編『學習院百年史

第一編」(学校法人学習院、昭和五十六年) 一一三―一一五頁、藤堂良明『学校武道の歴史を辿る』(日本武道館、平成三十年) 八三、一〇五、二〇八頁を参照。因みに明治二十二年には、宮内省所轄の官立学校学習院(現・学習院大学)において「輔仁会」(編集部、演説部、運動部、英語部、仏語部、独語部の六部)が成立してゐる(前掲学習院編『学習院史―開校五十年記念―』三〇六―三六三頁)。

(31) 前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』一八七―一八九頁、前掲『皇典講究所五十年史』一五二、一五二、一六二頁、前掲『國學院大學八十五年史』一三六頁、前掲『國學院大學百年史』上巻、一四七頁。

(32) 前掲稲村甲子次郎「吾か同窓会」。

(33) 前掲『皇典講究所五十年史』一四〇頁。

(34) 『會員名簿』(財団法人國學院大學院友会、昭和十二年)を参照。本稿では同書に拠つて國學院(國學院大學)の卒業期を記す。

(35) 前掲稲村甲子次郎「吾か同窓会」。

(36) 「國學院同窓會規則」「國學院同窓會雜誌部細則」「國學院同窓會体育部規則」(前掲『國學院同窓會雜誌』第一号)。前掲『國學院大學百年史』上巻、一六三―一六五頁には「國學院同窓會規則」のみが、前掲『國學院大學院友會百二十年史』二六―三二頁には同窓會規則(明治三十年十二月改正のものも紹介)、雜誌部細則、体育部規則のいずれも全文紹介されてゐるが、同誌第一号から引いてゐるのではない。同じ内容ではあるが、國學院の課外活動、運動部活動の起点となる史料のため、煩を厭はず全文を引用しておく。なほ、國學院同窓會の規則や活動内容については、前掲藤田大誠「國學院大學運動部活動史 研究序説」で説明したため、本稿では省いておく。

(37) 前掲『皇典講究所五十年史』一六七頁。

(38) 芳風子「吾か同窓会」(『國學院同窓會報告』、明治二十七年)。

(39) 前掲芳風子「吾か同窓会」、羽生芳太郎「発行の趣旨」(前掲『國學院同窓會雜誌』第一号)、鳥野幸次「三矢重松君傳」(三矢重松「古事記に於ける特殊なる訓法の研究」文學社、大正十四年) 三頁。

(40) 志賀光俊「國學院新年懇親会の景況」(前掲『國學院同窓會雜誌』第一号)、東洋生「第十五回同窓会開会概況」(『國學院同窓會雜誌』第五号、明治二十五年)、須賀山人「茶話会の景況」・「会告」(『國學院同窓會雜誌』第六号、明治二十五年)、前掲芳風子「吾か同窓会」、「石渡君の意氣」(『國學』第三号、明治二十八年)、前掲三矢重松「松野勇雄先生」九八頁、「竹

- 刀を肩に山野を跋渉 校史断面 剣道部草生の恩人 先輩 石渡孝（引用者註・幸）之輔翁」（『國學院大學新聞』第一四八号、昭和十九年一月二十日）、「振武館之記―國學院大學剣道部史―」（『國學院大學剣友会、昭和五十二年〕一九七―二〇五頁を参照。
- (41) 風雨生「体育部の春期大会につきて思へる」（『國學院同窓會雜誌』第三号、明治二十五年）、青戸波江「擊劍大会に就て」（『國學院同窓會雜誌』第二号、明治二十五年）、同「擊劍大会につきての批評」（前掲『國學院同窓會雜誌』第三号）、顕彰塾編『青戸波江先生遺詠』（顕彰塾、昭和五年）附録、三二―三六頁。なほ青戸は、技を分解して竹刀操法のための基本型を数種定め、体操のやうに号令の下で「擊劍の一斉教練」の如き指導法を行つてをり、学生たちからは、竹刀を用ゐる時の足拍子と撃ち込みとを示す拍子詞「トントンシユ」として親しまれてゐた（村田正夫「感謝とお詫びとを」・植木直一郎「思ひ出」（『國學院雜誌』第三六卷第二号、昭和五年）。
- (42) 傍觀子「体育部春期擊劍大会」（『國學院同窓會雜誌』第二二号、明治二十六年）。
- (43) 琵琶の舎主人「國學院秋季運動會の景況」（『國學院同窓會雜誌』第七号、明治二十五年）、「春期運動會概況」（前掲『國學院同窓會報告』）、「國學院の春季運動會」（『教育時論』第三二九号、明治二十七年）。また、船橋方面への遠足も行つてゐる（『秋季遠足会』『同窓會雜誌』第一八号、明治二十六年）。
- (44) 風雨生「体育の必要」（『國學院同窓會雜誌』第一〇号、明治二十六年）。
- (45) 「秋季大運動會をなすべき時期既に迫る」（『國學院同窓會雜誌』第一六号、明治二十六年）、前掲芳風子「吾か同窓会」。武井茂（國學院第四期生）は、「当時擊劍が正科になつた時」で青戸波江の指導で竹刀を用ゐて型や擊劍を「大いにやつた」と回顧してゐる（同窓生小林君「面影」立教大学文学部史学研究室、昭和三十三年）。
- (46) 「本会の拡張」「体育部」（『同窓會雜誌』第一九号、明治二十七年）。
- (47) 「擊劍會」（『國學院同窓會雜誌』第一九号、明治二十七年）。
- (48) 「擊劍會発会記事」（『國學院同窓會雜誌』第二〇号、明治二十七年）。
- (49) 「体育と競争心」（『新國學』第一四、明治三十年）。
- (50) 前掲『國學院大學百年史』上卷、二七四―二七六頁。
- (51) 猪狩又藏編『佐佐木高美大人』（石渡幸之輔、大正八年）九〇、一四一頁。
- (52) 「國學院同窓會規則（明治三十年十二月改定）」（『國學院同窓會々報』第一、明治三十一年）。

- (53) 「國學院現行學課表」(前掲『國學院同窓會々報』第一)。
- (54) 「擊劍科助手」(『國學院同窓會々報』第一、明治三十一年)。卒業期が確認出来ない者もゐるが、秋山角彌(第六期生)、栗島山之助、石垣静雄(第六期生)、長谷川忠太郎(第七期生)、岩崎準三、渡邊文雄(第六期生)、甲斐幸雄(第六期生)、伊藤榮三郎、生田長浩(第八期生)、佐瀬剛の十名であった。
- (55) 「本會体育部(寒稽古)へ寄附の金員物品は左の如し」(『國學院同窓會々報』第一、明治三十一年)。
- (56) 植木直市郎「體育部寒稽古記事」・久保惠隣「武神祭祭文」(前掲『國學院同窓會々報』第一)。
- (57) 「本會體育部寒稽古の模様」(『國學院同窓會々報』第三、明治三十二年)。
- (58) 「國學院同窓會規則(明治三十三年十二月改定)」(『國學院同窓會報』第五号、明治三十四年)。
- (59) 「学科と講師」(『國學院同窓會報』第五号、明治三十四年)、「講師と学科」(『國學院同窓會報』第六号、明治三十五年)。
- (60) 宜篤生「會員諸君」(『國學院同窓會々報』第八号、明治三十七年)。
- (61) 「運動部」(前掲『國學院同窓會々報』第八号)。
- (62) 「第二回運動會中止」(前掲『國學院同窓會々報』第八号)。
- (63) 「卒業生諸君」(『同窓』第一号、明治三十七年)。
- (64) 「同窓會記事」(前掲『同窓』第一号)。
- (65) 「同窓會記事」(『同窓』第二号、明治三十八年)。
- (66) 「國學院大學同窓會運動部擴張」(『國學院雜誌』第二二卷第一号、明治三十九年)。
- (67) 「同窓會役員」(『穗』第二年三月号、大正二年)。
- (68) 「學友會々則の制定」(『國學院雜誌』第二八卷第四号、大正十一年)。

【附記】

本研究は、JSPS科研費の基盤研究(C)「日本の奉納競技の近代的展開に関する研究」神社・皇室とスポーツ文化との関係―(研究課題／領域番号21K11367、研究代表者：藤田大誠)及び基盤研究(B)「帝国日本と東アジアスポーツ交流圏の形成」(研究課題／領域番号18H0072、研究代表者：高嶋航)の助成を受けたものである。